

公立高等学校配置計画地域別検討協議会の参加対象者について

- P T A 分科会
P T A 関係者
ただし、行政関係者等、P T A 関係者以外の全体会の参加対象の方であっても希望する場合は参加可能です。

- 全体会
 - ① 市町村長
 - ② 市町村教育委員会教育長
 - ③ 高等学校長及び中等教育学校長
 - ④ 中学校長（義務教育学校の校長含む）（各市町村代表者 1 名）
 - ⑤ 小学校長（義務教育学校の校長含む）（各市町村代表者 1 名）
 - ⑥ 地区協議会または P T A 関係者など（各市町村代表者 2 名）
 - ⑦ 私学関係者（所在学区のみ）
 - ⑧ 経済団体関係者（公立高校所在市町村代表者 1 名）